

第15回 大阪市障がい者施策推進協議会発達障がい者支援部会 議事録

- 1 日 時 令和2年10月5日(月) 午前10時～午前11時30分
- 2 場 所 大阪市役所 屋上階 P1会議室
- 3 出席委員 荒木委員、井上委員、岩元委員、木曾委員、喜多村委員、酒井委員、田中委員、  
福田委員、溝上委員、安原委員

開 会

事務局(森本福祉局発達障がい者支援担当課長代理)

会議の公開について

松村発達障がい者支援室長あいさつ

事務局(森本福祉局発達障がい者支援担当課長代理)

出席委員並びに出席職員の紹介

出席状況の報告、配付資料の確認

議 事

安原部会長

おはようございます。よろしく願いいたします。それではもう時間も限られておりますので、早速、進めていきたいと思っております。

まず、次第のほうに従いまして、議題1の発達障がい者支援センター事業実施状況について、と、続きまして議題2になりますが、発達障がい者支援施策の実施状況について。まず、この二つについて、事務局からひととおりご説明いただいたのち、委員の皆様方のご意見ご質問を受けて参りたいと思っております。それではこの1、2に関して、事務局の方からよろしく願いいたします。

事務局(鹿野エルムおおさか副所長)

【発達障がい者支援センター事業実施状況について、資料1、資料2に基づき説明】

事務局(松本福祉局発達障がい者支援担当課長)

【発達障がい児専門療育、ペアレント・トレーニング(親支援講座)、市民への啓発について、資料2に基づき説明】

事務局（吉田こども青少年局管理課長）

【4・5歳児発達障がい相談について、資料2に基づき説明】

事務局（牛尾教育委員会事務局指導部兼こども相談センター教育相談担当課長）

【幼稚園教諭・保育士等に対する研修等の実施（市立幼稚園教諭）、発達障がい研修支援事業について、資料2に基づき説明】

事務局（永谷こども青少年局保育・幼児教育センター研修・企画担当課長代理）

【幼稚園教諭・保育士等に対する研修等の実施（私立幼稚園教諭、保育士）について、資料2に基づき説明】

事務局（平岡教育委員会事務局指導部インクルーシブ教育推進担当課長）

【巡回相談体制の強化、発達障がいサポート事業、キャリア教育支援事業について、資料2に基づき説明】

事務局（瑞慶覧こども青少年局こども家庭課長）

【児童養護施設での発達障がい児自立支援事業について、資料2に基づき説明】

事務局（小谷福祉局障がい福祉課長）

【就労支援の充実について、資料2に基づき説明】

事務局（前田大阪市発達障がい者就業支援センター 就業支援ワーカー）

【発達障がい者就業コーディネーター事業の実施状況について、資料2別紙資料に基づき説明】

安原部会長

すいません、ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様からご意見、ご質問をいただけたらと思いますけれども、何かございますでしょうか。

田中委員

田中です。

2つ質問させてください。1つは、先ほど学校の報告のところで支援学級に在籍者が年々増加しているということでしたけれども、平均的な在校生に対する比率っていうのはどのくらいなのでしょう。どのくらい増えていっているのか、もしわかれば教えていただきたいということと、特に、療育手帳のAとB1 とを持たれている方の卒後で、生活介護に行かれる方が多いと思うんですけど、充足率っていうんですかね、実際にうまくいってるのかどうか教えていただきたいのと、生活介護事業所にスムーズにいっているのかどうか教えていただきたいのですが。

事務局（平岡教育委員会事務局指導部インクルーシブ教育推進担当課長）

インクルーシブ教育推進担当課長の平岡です。

特別支援学級に在籍する児童生徒が増えていると言いましたけれども、令和2年度5月1日現在で小学校中学校合わせて特別支援学級在籍数が初めて1万人を超えました。児童生徒が、本市、約17万人おりますので、17万人のうちの1万人が今、特別支援学級に在籍しているということで、おそらく府下他市に比べても在籍数が多いと、今、確実な他のデータがありませんけれども多いと思います。ただそれ以外にも、いわゆる通常学級で支援を要する児童生徒がまだいますので、さらに数が多い、その数は把握できていないんですけども多いということです。ちなみに、特別支援学校の小学部中学部に行っている大阪市内の児童生徒は1200、1300人ぐらいいますので、簡単に言いますと9対1ぐらいの割合で、いわゆる地域の小学校、中学校に通っていわゆるインクルーシブの状態が本市では進んでるといいますか、になっているということです。ちなみに、先ほど1万人と言いましたけれども、ちょうど平成25年の時が4900、約5000人ぐらいでしたので、平成25年、26、27、28、29、30、1、2年、この7年で約2倍ということですからかなり支援学級の人数が増加しているということが言えます。

2つ目の質問は、いわゆる方向確定ということでしょうか。

田中委員

いや、高等学校卒業後です。生活介護へ移行する時に、生活介護事業所に行かれる。

事務局（平岡教育委員会事務局指導部インクルーシブ教育推進担当課長）

はい、わかりました。いわゆる高等学校や、あるいは高等部卒業のあたりの就職ですね。いわゆる障がいの程度にもよると思いますけれども、一般的に中学校特別支援学級から進学するときには割と高等学校に行く率も多くあります。具体の高等特別支援学校の高等部のデータというものはございませんけれども、いわゆる肢体のお子さんですとやっぱり生活介護に行くケースであるとか、知的も療育手帳がAであるとかそういう生徒さんに関しては生活介護に行く進路を取るケースが多いと思います。もちろん企業就労の方も増えていると思いますけれども、今具体のデータがなくて申し訳ございません。以上でございます。

安原部会長

ありがとうございます。時間が時間なので、あとお1人だけお願いします。

喜多村委員

喜多村です。

今のご質問の内容と似ているんですけど、5年間で倍増したってということですね特別支援学級の生徒さんが。それって疫学的にはあんまり考えにくいんですけど、何が原因だと、あるいはどういった主体部の発達障がいが多いのかということです。

事務局（平岡教育委員会事務局指導部インクルーシブ教育推進担当課長）

あの障がいと言えますと発達障がいばかりじゃなくて、いわゆる知的障がいの方も肢体の方も。

喜多村委員

そういうのってそんなに急増するようには生理学的には考えられない。医学的には。

事務局（平岡教育委員会事務局指導部インクルーシブ教育推進担当課長）

いくつか考えられることあると思うんですけど、平成 25 年といいますか、特別支援の考え方、平成 19 年です。特別支援の教育の考え方が変わってきたと。それまでの特殊学級から特別支援教育になって、障がい、特別支援学級に行くことが、そんなに抵抗が無くなったっていうのが、保護者さんにとって一つかなというのがあると思います。本市の状況を見ても、成人も含めて手帳を取得する、手帳取得者がいわゆる知的障がいやあるいは肢体不自由の手帳を取得する方が増えているということで、障がいにある子の認知というのができてきてるのではないかなというふうに思っています。これまで特別支援学級に在籍することに抵抗感があった人が、それが少なくなってきたっていうのが一つ。あとは、やはり大阪市ですので療育施設であったり、病院、医療施設というのが、他の他市よりは充実していると思いますのでそういった社会資本が集まっているっていうのが本市で、障がいのある子が多い、多いが特殊じゃないとするのが多いと考えるかなというふうに思っています。あともう一つだけあげるとしたら、本市のこれまでの人権教育であるとか、特別支援教育の取り組み、大阪市の教育委員会でいいますと平成 14 年に本人保護者のほうのニーズに応じて、特別支援学級に行きたいとか特別支援学校に行きたいのか選べるようにしています。国は 25 年からだったんですけども、そういった取り組みの結果もあるのかなというふうな推測です。

喜多村委員

ありがとうございます。

ニーズが結構高まってきてるっていうことはもう現実としてあるのですね。

ありがとうございます。

安原部会長

すいません。ありがとうございます。

時間との関係で申し訳ないんですけど、多分資料をまたこういうゆっくり読み込んでいただければ質問とか出てくるかなと思います。それに関しては、今日の委員会ではっていうことではなくって、別でまた事務局の方に、メールがいいんですかね。で、また、質問なりご意見を出していただいて、それに対する答えをまた整理していただいて、皆さんで全員で情報を共有するために返していただくっていうふうなことでさせていただこうかなと思いますので、申し訳ありませんがそれでご了承いただけたらと思います。

それではですね次の議題 3 の方に移りたいと思います。議題 3 は、切れ目のない支援引き継ぎの仕組みづくりについてというところで、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局（松本福祉局発達障がい者支援担当課長）

【切れ目のない支援引き継ぎの仕組みづくりについて、資料3に基づき説明】

井上委員

【情報共有ツール（サポートブック）「就学編」試用版の作成及び試用について、資料3に基づき説明】

安原部会長

はい、どうもありがとうございます。

どなたか、お1人。ご意見、ご質問。じゃあ、よろしくお願いします。

福田委員

大阪自閉スペクトラム症協会の福田と申します。

どうぞよろしくお願いします。サポートブックをいろいろと私たちも書かしてもらってるんですけども、就学編っていうことになってるんですけど、この辺のところは就学前の話で、特に先生方が、井上先生がおっしゃってるので、就学前だったら就学前から、その就学編っていうところへんをきっちりと書いていただく方が、ここの内容の時に字が書けるとか書きにくいとか、文字が読めるとか、そういうことを小学校上がる上がらないなしにその辺ができてるかできてないかっていうのは、小学校に行ってから字が書ける方もいらっしゃるんで、その辺で私たちの親の会の方では、はっきりと範囲を書いていただいた方が先生方にもわかっていただけるんじゃないかな、そうすると困ってるところの8ページの心配な分野ってところの順位がはっきりと出てくるんじゃないかなっていう、皆さん、会員が言っておりましたのでどうぞよろしくお願いいたします。

井上委員

貴重なご意見どうもありがとうございます。

安原部会長

どうもありがとうございます。それではまた何かご意見ご質問ありましたら、またメール等でご意見をお願いしたいと思います。

それでは議題4の方に移らせていただきたいと思います。議題4その他 次期障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定及び障がい者支援計画の中間見直しについて、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（山本福祉局障がい福祉課長代理）

【次期大阪市障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定及び大阪市障がい者支援計画の中間見直しについて、資料4に基づき説明】

安原部会長

はい。どうもありがとうございます。

それではまた、どなたか。お1人になりますけれども、時間的に、ご質問、ご意見ありましたらよろしく願いいたします。

酒井委員

酒井です。

右下の障がい者等基礎調査から見えてきた課題の反映というところの、3番目にひきこもりがちな人への支援についてということで、ここで基礎調査の中では自由で安心して参加できる居場所を希望してるっていう発達障がいの方への調査で、そういう声が多かったかと思うんですけども、今日、資料2で様々な施策をご説明をいただいたんですけども、具体的に居場所づくりっていうのと、何かこうリンクするような施策はどれになるか、もし既存の施策であれば教えていただければと思います。

事務局（松本福祉局発達障がい者支援担当課長）

発達障がい者支援担当課長の松本でございます。

調査結果のほうから言いますと、発達障がい者の調査でいうことで言うとエルムおおさかが関わっている方が調査対象になっているという状況ぐらいです。そのうちひきこもりといいますか、自宅、ほとんど外出せずに家にいることが多いということで、ご回答されている方がですねそのうちの18名ぐらいの数字になって、その内の50%とか60%の方がそういう、今、酒井先生がおっしゃられましたそういう居場所が欲しいというようなことの回答いただいているという状況になってるかと思えます。数が少ないかどうかだということではないんですけども、数字で言いますとそういう関係になっておまして、パーセントで言いますと半分以上かっていうことがあるんですけども、ただ一般的にはまだ居場所がないとかいうお話を聞きますので、そういった対応が必要なかなと思っておりますが、施策でいきますと、なかなか居場所というと、おとな、成人期の方の支援になってくるのかなとは思いますが、発達障がいに関わりますと、いろいろ自主的に、よくニュースで喫茶店のマスターが当事者で、人が集まって、そこが居場所となっているということもやっておりますけども、いろいろな特性を持った方がおられますのでなかなか行政として、今、仕切って居場所作りをやっていくという状況にはなっていないというのが正直なところなんです。ただ問題意識としましては、やっていかなあかんのかなと思っております。

酒井委員

ありがとうございます。なかなか多分障がい福祉サービスには繋がらない方だと思います。その前段のところの障がい福祉サービスではない何かが必要なかなと思っております。

安原部会長

はい。どうもありがとうございます。それではですね、続いて、まだ、残っていますので。その他ですね。その他、他に、何かありますでしょうか。

事務局（松本福祉局発達障がい者支援担当課長）

【発達障がいの診断状況等に関するアンケート調査について、資料5に基づき説明】

安原部会長

はい。ありがとうございます。これに関しては、何か、日にちの期限、それは。

事務局（松本福祉局発達障がい者支援担当課長）

発達障がい者支援担当課長の松本ですが、2枚目の案のところにありますが、回答期限としまして12月28日、今年、今年中に回答いただいて、年明けから集計、集約をしていきたいと考えております。

安原部会長

ということで、さかのぼって、委員の先生方の意見を。

事務局（松本福祉局発達障がい者支援担当課長）

できましたら1週間以内ぐらいでいただければと思っております。

安原部会長

ありがとうございます。ということで、はい。よろしくお願いします。

喜多村委員

早速、意見なんですけれども。

1頁目の【3】ですね、発達障がいの診察についてのところで対応されている診察内容で書いてありますけど、これ疾患名ですよ。あるいは、疾患関連ということなので、診察の内容っていろんなものを含むと思います。医師の診察とか。例えば4番の担当されている職種は医師、看護師、准看護師とか書いておりますので、職種によっていろんな対応してると思うんですがそれらを全て診察というふうに定義するのであれば、1番は診断名とか疾患名とかそういうふうに書いた方が良いかなと思います。

あともう一つ、6番ですね。初診時の予約についての表記を、これはどういう目的で聞かれますか。

事務局（森本福祉局発達障がい者支援担当課長代理）

発達障がい者支援室の森本でございます。

初診時の予約についてということで、我々もいろいろとお話聞いてる中で、かなり初診時間のかかるところと、逆にすつと行っていただけたところがあるとお聞きしてまして、そもそもじゃあ予約をされてですね、コマを決めて、2か月後に来てくださいというやり方をされておるのか、すぐ、お母さんどうぞ、保護者の方が行かれてですね、すぐ診ていただけるのかってとちょっと聞きたいなと思わせてね。

喜多村委員

そうですね。そうと思いました。だけど要不要だけだと情報量として少ないので。予約取れるまでにどれぐらいかかったかとかね、日数とか、そういうものを聞いたほうがいいじゃないかな。聞き方の工夫をしていただいた方がいいかなと思いました。以上です。

事務局（森本福祉局発達障がい者支援担当課長代理）

発達障がい者支援室の森本でございます。

その後、7番の方ですね、予約した場合ですが、最短の初診が何日後になりますかと書いておりました、実際、大阪府の調査では7から8週間とかいう話もあるんですが、その辺が見えてくることあるのかなと。

喜多村委員

そうですね、予約なしで受診された場合に、受診しようとして決めてからどれぐらい受診までに時間がかかったかとか、そういったことも集めておいた方が良いと思います。予約を取った方が早いのか取らない方が早いのかわかりません。

安原部会長

ありがとうございます。ほかに。今までのところで。

荒木委員

委員の荒木です。お世話になっております。

この医療機関ってというのは、科は限定せずに全体にお願いするということでしたか。

事務局（森本福祉局発達障がい者支援担当課長代理）

発達障がい者支援室の森本でございます。

今回の調査対象は、市内、市域内にございます小児科と精神科を考えておりました、大体800超えるかと思うんですが、のところに協力いただこうかなと考えております。以上です。

荒木委員

ありがとうございます。

安原部会長

よろしいでしょうか。もし、今聞くことであればぜひ。

溝上委員

大阪LD親の会「おたふく会」の溝上です。

今回の調査目的とは直接沿わないのかもしれないんですけど、知的障がいのみというか発達を併発されてる方も多々いらっしゃると思うんですけど。特にその知的障がいの方が20歳以降年金

の診断書を依頼する時に医療機関を探すのに非常に苦勞するというお聞きしているので、発達検査をするというところで知的障がい診断というのもしていただけるのかどうかというところも調査していただければありがたいです。

事務局（森本福祉局発達障がい者支援担当課長代理）

発達障がい者支援室の森本でございます。

今回は知的障がいのある方もおられると思われましたので、3番の1のところの④その他に知的、括弧のところに入れていただいておりますね、知的障がいのある方と重複するというのわかるようにしたいなということで3の1の④というところを想定はしております。

喜多村委員

喜多村です。

そうしますとね、この場合医療機関の公表とかも予定されてるんですか。

事務局（森本福祉局発達障がい者支援担当課長代理）

発達障がい者支援室の森本でございます。

今回はそこら辺も聞きたいということもございまして、裏面の2頁の6番です、貴医療機関が発達障がいの診断をされていることを市民の方へ情報提供行ってよいでしょうかということ、今回使っております、この間大阪府さんの方からお聞きする中でもやはり公表はというふうな医療機関もあるとお聞きしていますので、その辺のところ実態を調べてみたいなと思っております。

安原部会長

よろしいでしょうか。

福田委員

大阪自閉スペクトラム症協会です。

この医療のことにしましては、大阪府さんも、今ネットワークとかでこうやっておられて、パーッと見たら大阪市がいっぱい出てくるんです。その先生方は、大阪市の方にも載せてもらえるのかどうかというのを再確認していただけたらありがたいなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（森本福祉局発達障がい者支援担当課長代理）

ありがとうございます。大阪府の方でも発達障がいのネットワークということで検証されておられて、そこで受けられてそういうスキルを持たれたお医者様を登録するというので今現在75ぐらい登録されておられて、3割4割が本市ということで、大阪市除いてネットワークを外すとあんまり意味がないといいますが、大阪府も府域が狭いということもございまして、大阪市以外の方も大阪市内の医療機関を使う。また大阪市民の方も近郊の市町村の医療機関を使うことが

ございますので、その辺は大阪府も十分認識されておられますので大丈夫かと思えます。

安原部会長

はい。ありがとうございます。

今お聞きした意見の部分について、もう 1 回、皆さま文言とか見直していただいた分をまたメールで、資料はまた見てもらうということで、よろしいでしょうか。じゃあ、これで本日については終了ということにさせていただきたいと思えます。

先ほども言いましたように、事務局の方にまたぜひご意見ご質問を出していただきたらと思えますので、一旦事務局の方から、委員の先生方に、この関係のメールをちょっと出していただけたらなと思えますのでよろしく願いいたします。

それでは事務局の方に進行を返したいと思えます。

事務局（森本福祉局発達障がい者支援担当課長代理）

委員の皆様方には、長時間にわたり熱心ご審議いただきありがとうございました。

それでは、これを持ちまして大阪市障がい者施策推進協議会発達障がい者支援部会を閉会させていただきます。

皆さま本日は、誠にありがとうございました。